

発監理第18号
令和元年7月2日

昇陽電機 株式会社
代表取締役 卷 亜洲夫 様

七尾市長 不嶋 豊和

指名停止通知書

この度、貴社が工事等関係者事故を起こしたことは誠に遺憾である。よって、下記のとおり指名停止を行うこととしたので通知する。

今後はかかる事態が生ずることのないよう充分注意されたい。

記

1 指名停止の期間	令和元年 7月 2日から 2週間 令和元年 7月 15日まで
2 指名停止の理由	令和元年6月15日、七尾市発注の「和倉温泉お祭り会館（仮称）整備改修工事（電気設備）」において、三次下請業者の作業員が、階段に足場板を設け、重量物（撤去品）を平台車にて運搬中、足場板より脱輪し、重量物と躯体壁面に右腕が挟まれ負傷した。 このことは、七尾市入札参加者の指名停止に関する要綱別表第1第7号（工事等関係者事故）に該当すると認められるため指名停止とする。